

新型コロナウイルス感染症対策関連  
 <令和3年度一般会計補正予算(第9号)>  
 5,153万7千円(一般会計)

**令和3年度補正予算(第9号)の専決を行いました(10/6)**

龍ヶ崎市では、下記の事業について、本日、令和3年10月6日(水)に令和3年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第9号)の専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

【令和3年度10月補正予算】

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	26,539,738千円	51,537千円	26,591,275千円

【令和3年度補正予算(第9号)に計上した事業】

○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費 1,303千円【健康増進課(担当:廣瀬・佐藤)】

●新型コロナウイルス感染症の感染者のうち自宅療養を選択された方で、療養期間中の自力での食料品等の確保が困難な方に対し、自宅へ保存食等を届ける生活支援を行う(916千円)。

・支援内容 ・対象者に対して、感染者は1回に5日分、濃厚接触者は1回に7日分の保存食パックを無償提供(一度の療養期間のうち、最大2回まで提供可)。

・要望により紙おむつや生理用品などの生活必需品を提供。

・支援方法 申請のあった自宅に訪問し、玄関先等に支援物質を届ける。

・実施期間 令和3年10月下旬から令和4年4月31日まで

●妊婦および一部の障がい者を対象に季節性インフルエンザ接種費用を助成する(387千円)。

・対象者 ・接種時点で妊婦の方。

・平成18年4月1日以前に生まれた方で、身体障がい者手帳1級の方のうち、心臓・腎臓・呼吸器の機能不全、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい有する方(高齢者インフルエンザ対象者を除く)。

・助成額 2,500円

・申請受付期間 令和3年10月7日から令和4年3月31日まで

○新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費50,234千円【商工観光課(担当:高野)】

●新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大防止対策を引き続き行う事業者に対して、協力金を支給する(協力金50,000千円、その他事務費234千円)。

・対象者 以下のすべてに該当する場合

① 申請時点で、市内に本社もしくは本店または事業所を有する法人、または市内に住所もしくは事業所を有する個人事業者で、今後も感染症拡大防止対策の取組を行う者。

② 今後も継続して事業を営む意思があること。

③ 茨城県内の事業所等は、いばらきアマビエちゃんに登録し、宣誓した感染症拡大防止の取組を行っている者。茨城県外に事業所等を有する対象事業者等は、業種別ガイドラインに沿って、感染症拡大防止の取組を行っている者。

・協力金 上限5万円

・実施期間 令和3年10月中旬から令和4年1月31日まで

担当課	龍ヶ崎市 総務部 財政課 財政グループ 担当者:田中(たなか) 連絡先:0297-60-1517(直通)
-----	--